

主要施策の内容

総額 3,436億4,122万円

■ 第1 社会基盤の整備

■ 第2 生活環境の整備

■ 第3 県民福祉の増進

■ 第4 教育文化の振興

■ 第5 地域産業の振興

(注)

☆……新規事業

★……継続事業

☆……一部新規の含まれる事業

施設の充実強化等について引き続き努力するとともに、新たに落葉果樹生産集団の総合整備、カンキツ園地再整備促進対策を行うほか、い草の暖地適品種試験及び晩生カンキツ対策試験を行うなど農業技術の開発についても、これを推進することとしております。

農家経営の安定向上を図るため、果実野菜、肉畜の価格安定基金制度の充実強化に努めるほか、農産物の販路拡張、流通加工対策等を積極的に進めるとともに、農業振興資金及び農業近代化資金の貸付枠を拡大しました。

(林業の振興)

林業の担い手の生活安定と定着化を図り、優良な林業地域を総合的に計画に発展させるため、中核林業振興地域育成特別対策事業を更に推進するとともに、林業構造改善事業の拡大、造林の推進、樹芸林業の振興と生産流通の改善等の対策を引き続き実施することになりました。

特に、間伐促進対策は、近年林業における急務でありますので、国庫補助事業を大幅に増額いたしましたほか、間伐推進にかかる助成事業を県単独事業として創設することにしました。

林業経営の安定向上を図るため、林業改善資金の貸付枠を大幅に拡大したほか、新たに、特用林産物需給安定対策協

議会を設置し、特用林産物の流通改善対策を行うとともに、生産基盤の整備、生産改善施設の設定について助成を行います。

(水産業の振興)

二百海里時代に入り沿岸漁業振興の重要性がますます高まっておりますので、県としては、生産基盤である漁場の整備開発と栽培漁業の推進に、なお一層の努力をします。

漁場造り対策として、従来より更に大規模の人工礁漁場の造成、アサリの大規模増殖場造成、マダイ等の魚類養殖のための浅海漁場開発等を実施することにしていきます。

昭和四十九年度から建設してまいりました栽培漁業センターが完成しましたので、本県の栽培漁業推進の拠点として、マダイ・アワビ等の人工種苗の生産、放流等の事業に着手し、沿岸の水産資源の増大を図ります。

漁業経営の安定と近代化を促進するため、漁業近代化資金の貸付枠を拡大し、その促進を図ることにしました。

内水面漁業については、昭和五十三年度から四か年計画で総合的な振興を図りますが、初年度においては、魚道改修、種苗生産供給施設等の基盤整備を実施する計画です。

二、中小企業の振興と

観光対策の拡充

(中小企業の振興)

中小企業の指導機関である中小企業団体中央会、商工会及び同連合会並びに商工会議所に対し、組合等の組織強化に要する経費を引き続き助成します。特に、商工会等が行う青年部婦人部あるいは若手後継者等の育成事業に対し、新たに助成します。なお、永年の懸案となっていました中小企業団体中央会ほか四団体で建設します商工会館の建設構想がまとまりましたので、その費用の一部を助成することにしました。

中小企業金融対策については、新たに構造的な不況業種等で知事が指定する業種に対し、その経営の安定を図るため、無担保、別枠保証で融資する不況対策資金制度を融資枠十二億円で発足させることとしました。

建設業者の健全な育成を図り、併せて公共事業の円滑な施行を期すため、建設業振興資金制度を創設します。

(伝統工芸の育成)

後継者育成のための研修助成、デザインの上、産地づくり対策等の措置を講ずるほか、需要の拡大を図るとともに、今後とも県民や県外観光客に県下の優れた伝統工芸品に親しんでもらうため、新たに県独自の伝統工芸品の指定を行う

ことにしました。

(観光の振興)

新しい観光動態に対応するよう本県の特色を生かした観光を目標に、特に観光諸団体や業界の主導による観光客誘致対策を推進することとし、業界、県、市町村一体となった観光振興に努めます。

三、勤労者の福祉対策

最近における厳しい雇用情勢の中にあつて中高年層者に安定した雇用の場を確保することは、緊急の課題です。中高年層者職業相談員を設置し、事業主に対する理解と認識の指導及び求人への積極的確保に努めることとしました。

雇用安定の裏打ちとなる職業訓練対策としては、最近の企業の倒産、人員整理に伴い発生する転職者のための職業訓練として、建設科、左官科、経理事務科等について委託訓練を実施することとしました。

企業経営の悪化等に伴う未払賃金について、未払賃金立替融資制度を創設し賃金の遅欠配をこうむる中小企業の労働者に対し熊本県労働金庫を通じ生活資金を貸付けることにしました。

中小企業従業員の住宅難の緩和と福祉向上を図るため世帯向け住宅三十戸を建設することとしました。